

奈良県自然環境保全審議会鳥獣部会（平成26年3月27日開催）

■会議の成立について

委員5名全員の出席があり、奈良県自然環境保全審議会運営要綱第4条第4項の規定により会議は有効に成立

■会議の公開・非公開の取り扱いについて

「奈良県自然環境保全審議会の会議の公開等の取り扱い」で原則公開と規定

■部会長の選任

互選により高橋委員を選出

■議事

<議事進行>

高橋部会長（運営要綱第4条第3項の規定による）

審議事項はないため、事務局から話題提供として「奈良県鳥獣保護管理に関する主要計画の概要」及び「奈良県内における鳥獣捕獲に関する先進的な取り組み」について説明

また、報告案件として「ニホンジカ特定鳥獣保護管理計画のモニタリング報告」「イノシシ特定鳥獣保護管理計画のモニタリング報告」及び「ツキノワグマ保護管理計画のモニタリング報告」について説明

<委員からの意見等>

①話題提供「奈良県内における鳥獣捕獲に関する先進的な取り組み」について

- ・他府県と連携して行う一斉捕獲について、現時点での問題点や課題の整理を行う必要がある。
- ・捕獲したシカの活用方法について、全国の良い先行事例を参考にして進めていくべき。国庫補助金をうまく活用して、継続性のある食肉加工施設を運営する必要がある。

②報告案件について

- ・ニホンジカについて、これまで1回の出産で産まれるのは通常1頭と考えられていたが、黒滝村では2頭産むシカが増えている。
- ・イノシシについて、保護管理目標が毎年実施するアンケートで「5年継続して、8割の人が顕著に減ったと回答」とあるが、現状目標達成は厳しい。アンケート結果だけでなく、実際に現場を見て、聞いて今後検討していく必要がある。